

今から
「備える」
ために
目標を
「叶える」
ために
周りの人に
「伝える」
ために

50代は相続について考えはじめる頃です。まずは入り口として“えるノート”の書き方を覚えましょう。ノートを書くことで相続について考えることはもちろんですが、自分を見つめ直すことで、自身はもちろん周囲の人達にも豊かな効果をもたらします。



終活・相続だけじゃない!

えるノート 3つの効果

- 1 相続について、「備える」ことができる。
- 2 今までの自分・今の自分を見つめ直し、これから歩む自己実現への方向をすることで自分の夢や目標を「叶える」ことができる。
- 3 大切な方へメッセージを記すことで、周りの人に感謝することができ、それを「伝える」ことで人間関係が良くなる。

相続診断士 三浦 靖広 (みうら やすひろ)

30歳の時に親類の死を通してエンディングノートの存在を知り、自分でも書いてみたいと書店で購入するも、想いを書くことの難しさに挫折。後に保険代理店の相続診断士と出会い、その資格の役割でエンディングノートの普及活動があると知り、一念発起し相続診断士の資格を取得。現在、エンディングノートをもっと分かりやすくした、“えるノート”を仲間と一緒に作成し、えるノート普及協会理事長として、各地で“えるノート”の書き方セミナーや、相続相談を受けながら、争う相続を少しでも減らす活動を行っている。中部地区を拠点に活動する相続診断士。



相続診断士の活動内容

相続は人生最後の仕事です。

生前に家族で相続について話し合い、円満に後世に想いを引き継いでいく社会創りのお手伝いをしています。私たちは生前に話し合う事が親としての義務という社会を目指します。相続診断士を通じて一般の方へ問題啓発を促しています。想いを残す大切さを伝えると共に、有効な方法として“えるノート”を推奨しています。

新しいロゴができました!

【お問い合わせは、お電話・FAX または Eメールまで】



すまいるりしど

(有)丹生新聞舗

高槻市大畑町12-13

メールアドレス mainichi_tanjo@mail.zaq.jp

☎ 0120-307-046
TEL受付 月~土 10:00~17:00

FAX 072-696-6188

FAX受付 24時間

ホームページはこちら!!



tanjo-sinbunho.com